

第 2 期葛飾区地域福祉計画（素案）に対する区民の意見と区の考え方【大人からの意見】

【取扱いの凡例】 ○：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案）関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	P 23 「葛飾区基幹相談支援センターの運営」	精神障害者、難病及びその他の障害の窓口を一本化すべき。	△	精神障害者及び難病については本庁舎の福祉総合窓口で受付をしておりませんが、区民の利便性の観点から福祉総合窓口での受付について、可能な手続や体制などを検討してまいります。
2	P 23 「葛飾区基幹相談支援センターの運営」	障害福祉サービスの利用促進のため、利用対象を柔軟に検討し、幅広い層を利用対象にすべき。	△	障害福祉サービスは、国の基準に基づき個々の障害のある方の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われます。利用対象については、国や他自治体の動向等を踏まえて検討してまいります。
3	P 23 「葛飾区基幹相談支援センターの運営」	身体障害と精神障害や、身体障害と知的障害のような重複障害においても、福祉サービスを利用しやすくする必要があります。	○	葛飾区基幹相談支援センターでは、身体障害と精神障害、身体障害と知的障害のような重複障害の方が適切に障害福祉サービスを利用できるよう、保健師などの専門職を配置し、相談内容に応じて寄り添った支援を行ってまいります。
4	P 17 「災害時要配慮者対策の強化」 P 37 「災害時の助け合いの促進」	災害はいつ起きるかわからないため、災害時要配慮者の把握と人材確保が重要である。災害時要配慮者が把握できるようなマークができないか。	△	要配慮者については、本人又は家族の同意を元に「避難行動要支援者」名簿を作成しており、平時から町会や警察・消防に情報提供することで、災害時に要配慮者の把握や支援ができるよう関係機関と連携した取組みを進めております。また、人材確保については、避難所ごとに町会が主導となる開設訓練を区と協力して行いながら、災害時に地域での助け合いの備えを進めております。
5	P 17 「災害時要配慮者対策の強化」 P 37 「災害時の助け合いの促進」	避難所に、一般避難者とは違う災害時要配慮者のための場所またはテントなどの提供が必要ではないか。	△	第一順位避難所に指定されている区内77カ所の学校避難所では、学校の設備にもよりますが要配慮者を身動きが楽でトイレに近い場所や支援者の近くに区分けを行うことや、家族が介護しやすいよう施設管理者と相談しながら教室の利用を検討すること等が決められています。また、学校避難所での避難生活が困難な方については、第二順位避難所として順次開設される福祉避難所での受入れを進めていくものとなります。
6	P 56 「成年後見制度利用促進基本計画」	「今後は、身寄りのない高齢者を対象に、家族や親族に代わって、入院・入所の際の身元保証や日常生活支援、死後事務の対応等に関するサービスの需要の増加が見込まれます。区では、これらのサービスについて、国の動向等を見据えながら、民間事業者によるサービス提供状況を踏まえつつ、区としての取組について検討を進め、適宜、実施していきます。」について、家族がいても手伝えない事情のある方もいるので、安心できる支援をお願いしたい。相談先などの情報や、様々な質問と回答などのサイトがあるといいのではないか。	△	病院への入院や介護施設等への入所の際の身元保証、日常生活支援、葬儀や死後の財産処分等の死後事務を家族・親族に代わって行ういわゆる「身元保証等高齢者サポート事業」については、実施に向け検討を進めています。現在、区公式ホームページにおいて、各相談先に関する情報を掲載しておりますが、今後は、さらに利用しやすい内容となるよう検討してまいります。

第2期葛飾区地域福祉計画（素案）に対する区民の意見と区の考え方【子どもからの意見】

【取扱いの凡例】 ◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案）関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	P7～8 「活動に参加したい人(団体)と支援を受けた人(団体)とのマッチングの充実」 P41 「地域で活動する団体の活動の見える化と区民への情報提供の充実」	地域活動について、小中高の先生などが生徒に呼びかけをしたら良いと思う。	△	地域活動については、「葛飾区協働事例集」や「葛飾区協働事例映像」などを通して、情報発信を行っています。また、自治町会の地域活動については、広報かつしかや「わたしの便利帳」で特集を組むなど、機を捉えて、PR活動を行っています。 地域で行われている様々な活動が、支援を必要とする方や地域活動に参加したい方に適切に届くよう、お寄せいただいたご意見を参考にしながら、情報提供などの取組を推進していきます。
2	P7～8 「活動に参加したい人(団体)と支援を受けた人(団体)とのマッチングの充実」 P41 「地域で活動する団体の活動の見える化と区民への情報提供の充実」	地域活動について、どんな活動をしているのか、どんないいことがあるのかなどをポスターや学校で知らせ、大切さを学ぶことが良いと思う。	△	地域活動については、「葛飾区協働事例集」や「葛飾区協働事例映像」などを通して、情報発信を行っています。また、自治町会の地域活動については、広報かつしかや「わたしの便利帳」で特集を組むなどPR活動を行っているほか、葛飾区自治町会連合会が安全・安心なまちづくりに向けた活動をPRするポスターを作成し、自治町会の掲示板に掲出しています。 お寄せいただいたご意見を参考にしながら、地域活動への関心を高める取組を推進していきます。
3	P12 「ユニバーサルデザインのまちづくり」を追加	公衆トイレをもっと広くしたりして使いやすくする事が必要だと思う。	◎	ご意見を踏まえ、地域福祉計画の中に「ユニバーサルデザインのまちづくり」について、追記します。 また、公園や道路、公共施設における公衆トイレについては、子ども・若者、高齢者や障害のある方など様々な方が利用しますので、施設の改築にあたっては、広く誰でも使いやすいバリアフリートイレの設置をはじめ、東京都施設整備マニュアルに基づいた整備に引き続き取り組んでいきます。
4	P12 「ユニバーサルデザインのまちづくり」を追加	点字ブロックを増やしたら良いと思う。	◎	ご意見を踏まえ、地域福祉計画の中に「ユニバーサルデザインのまちづくり」について、追記します。 また、点字ブロックは主に道路の交差点や施設の出入口に設置していますが、特に多くの方が利用する駅周辺や施設などが集まっている地区においては、駅や施設をつなぐように点字ブロックを連続的に設置するなど、街全体のバリアフリー化に引き続き取り組んでいきます。
5	P57 「子どもの権利擁護」	快適に過ごせるようなまちを作って欲しい。公園や図書館などの子どもでも使える建物が欲しい。	△	公園や図書館のほかに、子どもが使える施設として、児童館や子ども未来プラザがあります。子ども未来プラザでは、遊びや学びを通して心や体の健康が増進できるような取組を進めており、区内7か所に整備をしています。

【取扱いの凡例】 ◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	計画（素案）関連箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
6	ぜんたい全体	ふくし だいじ福祉は大事である。	○	だれ じぶん 安心して生活するためには、地域福祉が重要であり、地域福祉を推進するために取り組むことを本計画でまとめています。 区、社会福祉協議会、地域団体等及び区民が協働して、地域福祉をさらに推進していきます。
7	ぜんたい全体	みんなが自由に過ごせるようになって欲しい。	○	だれ じぶん 安心して生活できるよう、区、社会福祉協議会、地域団体等及び区民が協働して、地域福祉をさらに推進していきます。
8	—	みち ひろ 道を広くした方がいいと思う。	△	としけいかく き 都市計画で決まっている場合は、計画的に広い道路を整備していきます。それ以外の道路はすぐに広げることは難しいですが、道に自転車や看板を置かないように呼びかけて、誰でも通りやすい道になるように今後とも取り組んでいきます。
9	—	こうえん 公園でボール遊びができるようにしたり遊ぶ道具を増やして欲しい。	△	いっばんでき こうえん 一般的に公園は、ボール遊びをしてもよい場所ですが、ルールを守らなかったり、近所に住む人たちやほかの公園利用者に迷惑をかけたりして、やむを得ず禁止にしている公園があります。正しくボール遊びをしてもらえるように見回りや看板でお知らせし、公園を利用する人たちのご理解とご協力を得ながらボール遊びが禁止とならないよう取り組んでいきます。また、子どもたちがボールで遊べるようネットで囲んだ広場整備を検討していきます。 また、子どもたちに公園で楽しく遊んでもらうため、遊具の安全基準に従い遊具を設置しています。色々な遊具を公園に置くためには、遊具が置ける十分なスペースが必要ですが、新しく遊具を設置する時には、公園にどんな遊具があったらよいか、どの場所に置けばよいかなど公園の状況をみながら検討していきます。
10	—	こうえん 公園にゴミ箱を設置してポイ捨てをなくするのはどうか。	△	こうえん か こ 公園では、過去に家庭で発生したごみなど公園利用と関係のないごみが捨てられてしまう問題が発生したことから、多くの公園ではごみ箱を撤去しました。このため、公園を利用する人々には、ごみの持ち帰りに協力してもらっています。今後、公園内のごみのポイ捨てなどの利用状況をみながら、ごみ箱を置くことについて検討していきます。